

平成27年度 第3回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成28年1月28日(木) 13時00分～14時30分

◎ 場所

さいたま市保健所 2階 第1会議室

◎ 出席者

《委員》浅倉委員、片山委員、加藤委員、國島委員、窪地委員(会長・議長)、坂本委員、宗委員、中島委員、中根委員、野崎委員、服部委員、峯委員、渡辺委員(五十音順)

《事務局》服部保健部長、篠葉保健部次長、西田保健所長 他

《傍聴人》1名

◎ 欠席者

熊木委員、星野委員

◎ 会議資料

- ・次第
- ・座席表
- ・さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・平成27年度第3回さいたま市がん対策推進協議会関係課職員名簿
- ・資料1 「さいたま市がん対策推進計画(素案)」に対する意見募集結果
- ・資料2 意見募集結果反映案
- ・資料3 さいたま市がん対策推進計画(案)
- ・資料4 さいたま市がん対策推進計画(案)修正事項対照表
- ・資料5 さいたま市がん対策推進計画概要版(案)

1 開会

2 議事

(1) さいたま市がん対策推進計画(案)について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 「さいたま市がん対策推進計画(素案)」に対する意見募集結果
- ・資料2 意見募集結果反映案
- ・資料3 さいたま市がん対策推進計画(案)
- ・資料4 さいたま市がん対策推進計画(案)修正事項対照表
- ・資料5 さいたま市がん対策推進計画概要版(案)

【質疑・応答】

議 長:計画案の目標値の欄に平成34年度と記載がある一方、各目標指標の欄にも平成28年度等の記載があるが、どのように解釈したらよいものか。

事務局:本計画は、さいたま市ヘルスプラン21(第2次)(以下「ヘルスプラン21(第2次)という。」や、国のがん対策推進基本計画等と整合を図ることとしているため、目標値の一部については、各計画と合わせた設定にしている。本計画の期間内に、関連計画において目標値が変更された場合は、整合を図る必要があると考える。

議 長:関連計画と整合を図り、目標値を掲げている点について、市民が理解しやすい表現について検討いただきたい。委員の皆様からも、計画案について、忌憚のないご意見をいただきたい。

浅倉委員:目標指標に、75歳未満のがんの年齢調整死亡率を掲げているが、人口10万対の値である旨を表記した方がよいのではないか。

事務局:ご指摘のとおり修正させていただく。

議 長:パブリックコメントの結果について、いただいたご意見が計画に反映されているかどうか、委員の皆様にもご確認いただきたい。

國島委員:好意的な意見が多く、また意見数が少ないと感じる。パブリックコメントの実施について、情報が十分に伝わらなかったのではないか。意見募集の際に実施した情報提供の方法を教えてください。

また、「案のとおりでよい」とまとめられている意見について、どのように記載があったものを「案のとおりでよい」と解釈したのか伺いたい。

事務局:一般的なパブリックコメントの手法を採用しており、市の関連施設等

において情報提供している。具体的には、各区役所情報公開コーナー、市内図書館、市立病院のがん相談支援センターにおいて公開するとともに、健康づくり推進協議会の参画団体にも情報提供をしている。

「案のとおりでよい」という回答については、意見提出用紙が、「案のとおりでよい」という項目を選択するか、具体的に修正案を記載する様式になっており、「案のとおりでよい」の項目の選択件数を集計したものである。

加藤委員:市ウェブサイトには掲載していたのか。また、アクセス数は把握しているのか。

事務局:掲載はしていたが、アクセス数は現時点で把握していない。

議長:パブリックコメントの結果について、意見数が少ないと捉え、もう一度何らかの形で意見募集を行うことについて検討するという考え方もあるが、今般実施した結果を基に計画を策定するという事によろしいか、皆様にお諮りしたい。

委員:異議なし。國島委員:市議会で報告したという話であったが、議員の反応について伺いたい。

事務局:議長・副議長及び保健福祉委員会へ報告にあがり、素案のとおりでよいという回答をいただいている。

議長:さいたま市として、がん対策についてまとめあげた計画はこれまでなかったところであり、本計画は市のがん対策の流れをつくる、一つのきっかけになるのではないかと考える。

また、本計画は、時代の変遷とともに見直しが行われるものであり、固定されたものではないという点についてもご理解いただきたい。

中根委員:概要版と計画書に記載されている基本理念のイメージ図において、市民の代表として若い家族が描かれているが、もう少し年齢層が高い方が、がん対策のイメージとして合致するのではないか。

事務局:ご意見を踏まえ、イメージ図を検討したい。

野崎委員:計画内に「ケアマネジャー」という表現が出てくるが、正しくは「ケアマネジャー」であるため、訂正していただきたい。

事務局:ご指摘のとおり修正させていただく。

國島委員:3点質問したい。1点目として、関係者に対する本計画の周知方法、また本計画の効果を高めるための工夫について、考えを伺いたい。2点目として、進行管理を誰が、どのように行うのか伺いたい。計画案には「さいたま市がん対策推進協議会」による検討とあるが、本会議体が8年間継続するという事なのか。3点目として、国等と目標が異

なるのは当然の話であるため、整合をとることにこだわらず、さいたま市独自の目標値を設定することについて提案したい。また、これまで議論を重ねてきているものについて、事務局が目標の達成年度を一方的に変えることについて適切ではないと考える。

事務局:1点目の周知の方法について、計画書の市ウェブサイトへの掲載や各区役所情報公開コーナーへの設置に加え、関係機関の機関誌への記事掲載など様々な機会を活用して周知することを予定している。加えて、概要版を作成し、市内公共施設で広く配布したいと考えている。また、事業所調査にご協力いただいた事業所の方々に向けた講演会についても検討しているところである。

2点目の進行管理についてであるが、本協議会の委員の任期は2年であるものの、協議会自体は条例に基づき設置されているため、今後も継続して開催する中で、進行管理についてもお諮りしたいと考えている。具体的な進行管理については、ご意見をいただきながら検討する必要がある、協議会に参画いただいている団体の取組について、毎年ご報告いただくとともに、目標指標についても経過を確認したいと考えている。

3点目の目標指標の設定については、ヘルスプラン21(第2次)等と整合を図るということで、既に前回の協議会で承認いただいているものと認識している。目標の達成年度の表現は、ご意見を踏まえ修正したものであるが、誤解を招くようであれば再度修正させていただく。

議長:目標設定については、国や県と整合をとるのではなく、本計画で独自に設定するべきではないかというご意見だが、他の委員の考えを伺いたい。

坂本委員:現在設定されている目標値は国がデータに基づき掲げたものであり、市単独では同等のデータを持ちえないため、整合をとる必要があると考える。それぞれの意気込みを根拠に目標を挙げる形では、実態が追いつかない可能性もあるため、整合性をもたせるというのは妥当である。

宗委員:数字は取組の結果ついてくるものであると考える。数字について議論をするよりも、どのように目標値に近づけるかを議論する方が重要である。

浅倉委員:国は、膨大な根拠となるデータを調査したうえで目標値等を算出しているため、さいたま市の数値が国の数値に準ずることはやむを得ないと考える。また、検診方法が変わることも考えられるため、長期的な

目標の設定は難しいのではないだろうか。

議 長:目標値として掲げる数値は、国と整合をとるべきであるとの意見であるが、この点に関しては委員の皆様も同様の認識でよろしいか。

委 員:異議なし。

議 長:がんの予防、相談支援、働く世代のがん対策、受動喫煙の防止と禁煙に関する事等、貴重なご意見をパブリックコメントでいただき、本協議会の場においても確認させていただいた。この結果が、計画書に反映されるよう、事務局には適切に事務を進めていただきたい。

議 長:計画に基づく具体的な取組内容については、来年度以降に検討することとなるが、本計画の今後の展開について、各委員からご意見・ご提案があれば伺いたい。

峯 委 員:さいたま市内の大規模病院が機能や規模をここ数年の間に拡大する計画を検討している。がん対策に関する取組も変わってくるため、各医療機関の具体的な計画を情報提供することが必要となってくるであろう。

医師会として、がん検診の体制整備について医療機関に働きかけているが、設備投資等の関係から必ずしも順調ではない。目標指標の話にも重なるが、理想的な体制を追求することは重要である一方、理想を追求するだけでは、がん検診を実施することができる医療機関数は減ってしまう側面もある。今後、本計画を指針として、どのように体制を整えていくのかさいたま市と協議を重ねていきたい。

渡辺委員:歯科口腔領域においては、大宮歯科医師会で口腔がん検診を年に1度行うとともに、与野歯科医師会で市民を対象とした口腔がんに関する講演会を実施している。口腔がんの早期発見のため、成人検診を通じて見つけることができるとよいと考えている。また、さいたま赤十字病院や市立病院に新たに口腔外科が開設された際には、後方医療機関として紹介していきたいと考えている。

服部委員:これから就労人口が激変していく時代に突入するため、各事業所は今の従業員を1人でも減らしたくない、そして企業を継続したいと思っている。このため、がん検診は必要であり、しなくてはならないものと捉える人が増え、がん検診の受診率は想定より増えるのではないかと考える。計画の目標については、状況に応じて変えていくとよいのではないか。取組を進めながら、がん検診の受診率やがん患者の推移、どのくらいの方が命を長引かせたかというような情報を確認していくとよいのではないか。

野崎委員:がんに限らず、今、介護と医療の連携が強化されるようになってきて

いるので、そのような観点でも本計画を生かしていけるのではないかと。介護の現場に従事するスタッフを対象にした研修では、緩和ケアやターミナルケアに関する勉強会などが年々増え、理解が深まっているところであり、継続できるとよいと考える。

中根委員:薬剤の関係では、現在、国において相談薬局というものを進めようとしている。相談薬局を通じて受診勧奨や検診の推進に取り組んでいかなければいけないと感じており、行政と協力して進めていきたいと考えている。また、がん患者が病院から在宅に戻る際に、薬物療法をどれだけきちんと行うことができるかということが重要であると考えている。そのためには、他職種と連携をして、薬だけではなく、その方の生活、介護者の生活、その辺りまで視野が広がるような研修会を重ねていくことが必要であると考えている。

中島委員:在宅医療に密接に関連する仕事として、病院や地域の診療所と情報共有しながら訪問看護を行っている。また、がん患者が在宅で継続して生活ができるよう、薬剤師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等と協力している。

訪問看護ステーションで看取りに関する研修を実施した際に、市民から参加可能なのか問合せがあり、市民の間にも、がんになっても在宅で生活したいという考え方が広まっていると感じる。

また、がん患者とその家族等が生活に関することなどを気軽に相談できる場所があるとよいと感じる。計画の推進に当たり、訪問看護ステーションにその役割が求められるようであれば検討していきたい。

浅倉委員:市民は、治療に関して抗がん剤の副作用のことを気にされるが、副作用への対策が進んでいるということがなかなか理解されていないと感じる。また、喫煙に関して、飲食店の対応を気にかけている市民が多いのではないかと考える。

片山委員:情報の周知に関しては高齢者を対象としたものであれば協力できるだろう。また、地域包括支援センターや在宅介護支援センターは、介護予防に重点を置いており、病気の予防や病気になってからのことについての知識は十分ではないと感じる。これらの視点について、情報提供や研修の実施など検討していきたい。

加藤委員:今後は、高齢化の進展によりがん患者自身の数が増えること、また移動の少ない地元での受診を希望する患者が増えることが考えられる。これを踏まえ、新病院の計画の中では、外来で化学療法や放射線療法などの診療を受ける人が増えている点についても念頭に置き、

がん対策に力を入れたところである。

また、さいたま市与野医師会において、病院と診療所をつなぐような組織の立ち上げについて提案されたところであり、当院もその新しい組織に参加することとしている。

坂本委員: 就労に関する悩みとしてプライバシーのことが挙げられている。医療機関あるいは行政として、就労支援のためにどこまで介入できるのか検討していく必要があると考える。教育を含めた予防についても重要であり、生活習慣や喫煙に関することに加え、感染症に関連したがんについても啓発する必要がある。感染症を若いうちにチェックできれば、相当数が防ぐことが可能であるため、国では感染症対策として高額医療費の補助の制度を設けている。また、3番目のがんの原因と言われているアルコールに関する問題についても将来的に検討していくべきであると感じている。

宗委員: がんに関しては、患者個人だけではなく、家族や事業主、親ががんと診断された子どもなど、様々な方が不安を感じているだろう。本計画は、多くの専門家の意見を取り入れ、がんに関する様々な問題への対策を網羅できていると強く感じる。計画の推進に当たっては、患者やその家族が、探し出して情報を得るのではなく、行政側から積極的に情報公開していただくことを強く願う。

議長: 各委員から現状を踏まえ、今後の取組についてご提案をいただいた。正式に計画が策定されることとなるが、本計画を市民に認識していただくために、いかに広報していくのが重要である。市民のがんに対する意識が変わるような取組を、行政の活動としてお願いしたい。事務局は、本日資料として提示した計画案をもとに、計画の作成を進めてほしい。

(2) その他

事務局: 連絡事項は2点である。1点目は、計画策定のスケジュールである。本日お示した計画案を基に、事務局で最終的な校正、印刷製本を行う。冊子が完成したら3月下旬を目途に送付する予定である。

2点目は協議会の今後の活動についてである。次回協議会は平成28年5月頃を予定しており、計画の進行管理について協議いただく予定である。

3 閉会